

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

平成25年度 評価書 (抜粋)

平成27年6月

茅ヶ崎市教育委員会

平成25年度 茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市図書館協議会

施策1：子どもが読書に親しむための環境づくり

① 家庭における取組に関しては、

読み聞かせの実施率（NO. 1）や図書館への市民登録率（NO. 2）から、子どもの読書に親しむための環境づくりが徐々に整いつつあるものと考えられます。

因みに幼稚園・保育園の園児保護者を対象としたアンケート調査によると、93.4%の家庭で読み聞かせをしているという高い回答率を得ています（平成25年度調査）。目標値を98%と高設定しており、この93.4%という数字でB評価だが、納得のいく数値です。

そうした中で、家庭読み聞かせが減少する5歳児家庭への正しい啓蒙手段を考えていきたい。

② 学校等における取組に関しては、

「幼稚園・保育園等の図書コーナーの充実」という施策のもとで、市立図書館本の幼稚園・保育園等へ向けての団体貸出が積極的に進められています。その貸出登録団体数は、目標値10団体に対して既に27団体（平成25年度）と大幅な増を示しています（NO. 3）。これは、幼稚園・保育園等に図書コーナーの設置が図られたり、読み聞かせ用ボランティア団体貸出図書（NO.14）の需要が徐々に高くなってきている表れと考えます。今後は、市立保育所同様に私立保育園・幼稚園へも図書コーナーの設置や貸出登録団体へ向けての働き掛けを望むものです。

学校図書館整備としての蔵書数は、学校図書館図書標準によって定められています。学級数による割り出し計算法があり、全校32校中24校が標準値を満たしており（平成25年）、割合で表すと約75%です（NO. 4）。この数値は、破損・老朽化した本の廃棄などにより、年度実績は毎年変化します。32校中22校という目標値は低い設定であり、将来的には全校が毎年、標準値を満たすような整備を図るべく働き掛けを望むものです。

同じく、学校図書館整備としての職員配置については、全校に司書教諭、学校図書嘱託職員が配置され、加えて小学校には読書活動指導協力員の配置がされ、丁寧な図書館運営が為されています（NO. 5,6）。こうした環境は子どもと本の距離感を縮める働きをします。今後、学校図書館教育の主たる担当である司書教諭の実質的な機能が付与される環境整備が望まれます。

現状行われている嘱託職員の研修（NO. 7）に加え、司書教諭や読書活動指導協力員の参加が可能となる交流の仕組みづくりや全体研修を考えていきたいものです。

③ 図書館における取組に関しては、

図書館の環境整備として、図書館の最も基本的な機能の1つに資料収集、つまり蔵書数にありますが、児童図書蔵書数が昨年比若干増となっています。本図書館の蔵書購入予算の堅持を評価します。しかし、勿論目標値には達していません。今後とも総蔵書数を増やす積極的な取組をお願いしたい（NO. 9）。

また、児童カウンター設置構想を具現化し、児童向けの読書相談を積極的に取り入れていきたい（NO. 12）。本との出会いを身近なものにするためにも、今後、ここに児童書相談専門員の配置を考えたいものです。そして、これまでも実施されている児童コーナーでの季節や課題に応じた展示の工夫（例えば、夏休み研究課題コーナー、野口さん宇宙コーナー）は、本とのふれあい

をより身近なものにしており、今後も創意あるコーナーを企画していきたい（NO. 11）。これらが次期構想の中で、大人向けとは別仕切の「童話館」「児童館」のような空間へと夢は広がります。

また、一段と読書離れの進む中学生・高校生の対応として、本館にもハードとしての赤ちゃんコーナー、ヤングアダルトコーナー設置の工夫をしたい。そして、ソフトとしての若者向け雑誌を含めたヤングアダルト図書の充実が求められます。並行して、紙媒体から一步踏み出で時代に即した電子図書・CD・DVD等映像図書機能の必要性も高まり、そうした設備も構想の視野に入れたいものです。

④ 公民館等における取組に関しては、

本年度4月完成予定の浜見平地区複合施設にヤングアダルトコーナー及び赤ちゃんコーナーの設置予定があり期待したい（NO. 8,10,15）。一部公民館に児童図書コーナーはあるものの、他公民館やコミセン等へもこの取組を進化させ設置可能なところから進めてほしいと考えます。ヤングアダルトコーナー及び赤ちゃんコーナーも同様です。

⑤ ボランティアにおける取組に関しては、

図書館内外における読み聞かせやおはなし会は、毎年実施されている研修（交流会含む）が素地となり、様々な対象と共に活動の場にも広がりを見せています（NO. 13,16）。

今後も、ボランティア養成の創意ある工夫を図り、実施されていない公民館や地域集会施設等との連携・拡大を指向したい。

施策1の「子どもが読書に親しむための環境づくり」に関しては、概ね順調に進んでいます。

- ・各支出削減の中、児童図書蔵書数が昨年比若干ではあっても増というのは市の姿勢を見る思いです。今後とも総蔵書数を増やす積極的な取組をお願いします。
- ・浜見平地区複合施設に期待しつつ、今後、本館及び公民館やコミセン等にも「赤ちゃんコーナー」「児童図書コーナー」「ヤングアダルトコーナー」の設置構想を期待するものです。
- ・今後は、公立保育所6園同様に私立保育園・幼稚園への状況把握・調査・働きかけ等を望むものです。

施策2：子どもが読書に親しむための機会の提供

① 家庭における取組に関しては、

乳児向け・幼児向けのお話し会参加者数では、共に前年度A評価からB評価へと下がり、目標値へ向けての取組が望まれます（NO. 17,19）。

子ども（18歳以下）の貸出利用者数・貸出点数は、ともに前年比増にはなっていますが、目標値を下回っており、推進方法の見直しが必要です（NO. 18,20）。

② 学校等における取組に関して、

「施策の方向」としての5項目全てが昨年度に引き続きA評価であり、全体的に概ね良好に進捗しています（NO. 21,22,23,24,25）。

「幼稚園等での読み聞かせの充実」では、施策1でも記載したように公立保育園のみならず幼稚園と私立保育園への働きかけを大きな課題として位置付けてほしいものです（NO. 21）。

今、学校では読書習慣の確立として、「朝の読書」時間の設定、教師やボランティアによる「読

み聞かせ」、また教育課程としての国語科の中に「読書」という設定が為され実践されている学年（小学校）もあります。児童・生徒への読書機会の提供という観点から積極的な活動が見られます（NO. 22,23）。

また、学校間の情報交換として、茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）があり（NO. 25）、読書感想文・読書ポスターコンクールの審査に関わり、各学校の読書活動を推進しています。しかし最近、読書感想文・読書ポスター応募数の減少傾向があり、市立図書館との関係の中で歯止めの模索をしていきたいものです。

市立図書館と学校図書館の交流・情報交換が本市児童・生徒の豊かな読書活動に資すると考えられます。市立図書館と学校図書館の司書と司書教諭等との交流（情報交換、課題研修、講演会 etc）を当推進計画の中で位置付けたいものです。

③ 図書館・公民館・ボランティアにおける取組に関しては、

「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントし、読書する機会の提供を図ってブックスタート事業を実施しており、ブックスタートパック1606セット（平成25年度）の配布数を示しています（NO. 26）。これは子ども育成相談課の実施している「7ヶ月児育児相談」来場者に配布しています。今後更に、他の検診、そして出生届提出時等、様々な機会を捉え、この配布数・配布率を高める工夫をし事業を進めていきたいものです。

進捗管理や目標値については、配布数と共に、市内ゼロ歳児総数を分母とした配布率の明示が望まれます。

中学生の職場体験人数については、平成25年度には6校17人で、これまでの中で最も人数が少なくなっています。受け入れ体制整備と共に工夫ある周知法を考えたいものです。その一つとしては、中学校校長会や校長会議での働き掛けが考えられます（NO. 24,28）。

おはなし会や読み聞かせについては、公民館やボランティアとの連携の中、幅広い対象と様々な場を活用しての充実が図られています（NO. 27,31,32）。

施策2の「子どもが読書に親しむための機会の提供」に関しては、以下のとおりです。

- ・子どもの貸出利用者数・貸出点数の共に前年比増という状況は、これまでの取組の成果が出ていると思われます。
- ・ブックスタートパック配布数・配布率を高める更なる工夫を望むものです。
- ・出張おはなし会、赤ちゃん向けおはなし会（おひぎにだっこ）、小さい子向きおはなし会、小学生向けおはなし会、ボランティアによるおはなし会等々の読みきかせは、まさに充実しています。が、お話し会参加者数がB評価へと下がっている矛盾の分析が必要と考えます。

施策3：子どもの読書活動の普及と啓発

① 学校等における取組に関して、

啓発活動について、公立保育園では定期発行の「保育園通信」や「園だより」の活用により、保護者向けに発達段階に応じた本の紹介などがされています（NO. 34）。こうした取組は、先述の「家庭における子どもの読書活動」に結び付くものです。

学校では、「学校便り」を活用した啓発や、嘱託職員と司書教諭の協力の中で「読書週間」「子ども読書の日」にちなんだ展示等、また児童・生徒による図書委員会活動においてのポスター制

作等に取り組み、目標値達成へと進捗しました（NO. 36）。

代表作品の読書ポスターについては、増刷りし、各小中学校・分室・関連施設等での掲示を考えたものです。よき普及・啓発の活動に資するものと思われま

尚、先の啓発活動についても、またこの毎年実施の幼児読書に関する研修会においても、公立保育園のみならず幼稚園や私立保育園への情報収集・働き掛けが不可欠となります（NO. 35）。

また、総合的な学習の時間等を活用し、図書館での調べ学習や施設見学（本館・分館）を行った学校が昨年比増の8校と伸びています。今後も、児童・生徒の幅広い学習に対応できる啓発・普及活動を指向していきたいものです（NO. 37）。

② 図書館における取組に関しては、

市立図書館ホームページ内に「きつずページ」が開設され（平成25年1月1日）、また一步子どもと本が近付きました（NO. 38,42）。

平成25年度には開催されませんでした。24年度には小学校向けリサイクルフェアが企画され、871冊の本が13校に有効活用されました。相応しい本が相当数揃った時点で実施願いたいと思

子どもの読書意欲を高める最大の環境は、「大人の姿」「大人の学ぶ姿」です。NO. 38の「進捗内容」にある10種もの成人対象事業も重要な側面です。これからも図書館のこのような機能が増えてくるでしょう。

③公民館、ボランティアにおける取組に関しては、

本の選択に資する「おすすめ本リスト」は、対象に合わせた関係施設や関連事業などでも配布されており、勿論ホームページにも掲載されています。このリストは、保護者にとって大変有り難いものです（NO. 40,44）。

また、子育て関連事業において、他課との連携の中、子どもの読書活動に関する有益な講演・講座が数多く実施されています。子育て母親が参加できる場の設定が重要となっています（NO. 43）。

施策3「子どもの読書活動の普及と啓発」に関しては、概ね順調に進んでいます。

- ・子育て関連事業において、子どもの読書活動に関する有益な講演・講座が数多く実施されており、ここに子育て中の母親が容易に参加できるような場の設定を各課・各施設との連携の中で工夫し指向していきたいものです。

平成25年度 総合的な評価

子ども読書活動推進の前提として次の基本的な考えがあります。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）の第2条（基本理念）として、「子ども（概ね18歳以下）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることに鑑み、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」とあります。つまり、子どもを本好きにし、図書館に親しませることが、図書館の最も大きな役割

であり、そのための環境整備の重要性が指摘されています。

平成25年度茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の進捗管理票「本年度評価」は、44に区分され、その評価を集約すると以下ようになります。（但し、施策完了1がありますので、43を分母として計算しました。）

下表のとおり、43区分のうち、A評価数27、B評価数11、C評価数5です。事業全体の約63 %がA評価、B評価が約26%です。C評価が約12%です。A・B評価が88%超を示しており、全体的に首肯する進捗内容です。

	A評価	B評価	C評価	
施策 1 (16)	75 % (12)	12.5% (2)	12.5% (2)	
施策 2 (17)	53 % (9)	35 % (6)	12 % (2)	
施策 3 (10)+1	60 % (6)	30 % (3)	10 % (1)	施策完了(1)
全区分 (43)	62.8 % (27)	25.6% (11)	11.6% (5)	

こうした進展の下、計画に位置付けられた諸施策の当該期間での進捗状況は概ね良好と言えます。しかし、子ども読書を推進する上で重要な施策のうち、進捗が芳しくないものがあります。幾つもの課題が洗い出された中で、取り分け、次年度からの重点的な対応として次の2点と考えます。これらは、「評価結果」と同様です。

(1) 0歳～18歳の図書館貸出点数 (NO. 20)

貸出利用者数と共に貸出点数は、前年比微増を示しており、評価できるものです。

しかし、これは図書館の最も重要な機能であり、読書活動を見る上で基礎的な数値です。前年比微増とは言え目標値を下回っており、推進方法の見直しが必要です。

(2) 図書館の児童図書蔵書数 (NO. 9)

財政状況の厳しい折、児童図書蔵書数が昨年比若干ではあっても増というのは市の姿勢を見る思いです。しかし、これも図書館機能の最も重要な核心部であり、上記(1)を改善するためにも欠かせない要件と考えます。総蔵書数を増やす積極的な取組をお願いしたい。

これらの施策については、目標年度である平成27年度へ向けて有効な対策を講じる必要があります。これまでの手法を大胆に見直し、施策進捗に向け努力してほしいと考えます。

市立図書館の近くに住む80歳代の夫婦が、天気が良ければ毎日散歩しながら図書館に通い、お互い好きな本を2時間ほど読み、その本の話しをしながら帰宅するのが楽しみだという話を聞いたことがあり、心がパッと明るくなる気がします。

赤ちゃんのブックスタートに始まり、高齢になって図書館通い、そんな流れになったら素晴らしいと思います。“読書の街・茅ヶ崎”を目指して歩んで行きたいものです。

平成25年度 茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 評価結果

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき平成23年6月に策定されたものであり、計画期間を平成27年度末までとしています。

今回、昨年に引き続き平成25年度の計画進捗状況について確認し評価するとともに、計画期間末である平成27年度へ向け各施策の課題を明らかにし、それに対処する方法を探るために「茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議」において評価作業を実施しました。以下、施策を推進する柱ごとに、評価してまいります。

（1）子どもが読書に親しむための環境づくり

家庭における取組に関しては、読み聞かせの実施率（NO.1）や図書館への市民登録率（NO.2）から、子どもが読書に親しむための環境づくりが徐々に整いつつあるものと考えられます。

学校等における取組に関しては、良好に進捗しています。学校図書館図書標準（NO.4）や学校図書館嘱託員に占める有資格者の割合（NO.5）は、シート記載のとおり今後も数字が変動するので、目標値を意識した進捗管理が重要です。教職員の専門性を高めるための研修会への参加（NO.7）については、学校図書館嘱託員の研修の充実が図られましたが、それに加え、教職員の積極的な参加が可能となる仕組みが必要と考えます。また、団体貸出（NO.3・4）については利用が増えてきており、今後も積極的な展開をお願いします。

図書館における取組に関しては、児童図書の蔵書数が伸びておらず（NO.9）、より積極的な資料収集が必要です。また、児童カウンターの設置（NO.12）やボランティアの登録・派遣システムの構築（NO.13）など課題が残されています。一方で、平成25年4月1日開設の「まなびの窓口」の利用者数が伸びていること、平成27年4月には浜見平地区複合施設内に分室が開設見込みであること（NO.8）、児童コーナーでの展示の工夫を行っていること（NO.11）や読み聞かせに関する講習会を積極的に実施していること（NO.13）、団体貸出を積極的に行っていること（NO.14）については評価できます。また、赤ちゃんコーナーの設置（NO.10）が予定どおり進捗することを期待します。

公民館等における取組に関しては、10代向け図書コーナー設置（NO.15）について、図書館では目標年度まで持ち越しであり、確実に実施できるよう準備を進めてください。公民館には一部の館で図書コーナーはあるものの、今後取組を検討していただき、設置が可能なところから進めて欲しいと考えます。

ボランティアにおける取組に関しては、交流を兼ねたボランティア研修会を毎年実施しており（NO.16）、目標どおりです。

以上のことから、子どもが読書に親しむための環境づくりについては、概ね目標どおりに進捗しているものの、（1）図書館における児童図書数等（2）公民館における10代向け（ヤングアダルト）図書の設置に関して今後改善していく必要があり、目標値の達成に向けた手法の工夫が必要です。また、赤ちゃんコーナーの設置に向けた準備を具体的に進めていく必要があります。

（2）子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭における取組に関しては、おはなし会等への参加者数（NO.17・19）に関し、高い水準を保っているものの、目標値を意識した取組が必要です。また、0歳～18歳の貸出利用者数

(NO.18)、貸出点数(NO.20)について改善がみられますが、貸出点数についてはまだ目標値からかなり離れているため、今後は従来の手法を見直していくことが必要です。

学校等における取組に関しては、ほとんどの施策で目標値を達成しており、十分な取組がなされています。公立保育園では日常的に読み聞かせを行っており、図書館でもおはなし会は多くの参加者を集めています(NO.21)。また小・中学校では、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等を実施(NO.22)するほか、学校図書館を利用した授業(NO.23)を全ての市立小・中学校で実施しており、本に触れるきっかけとなっています。また、茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会(SLA)の情報交換を定期的に行っており(NO.25)、各学校の読書活動推進に役立っています。

図書館における取組に関しては、これまでの子育て支援センターに加え、県立養護学校など、おはなし会の場を館外に広げる積極的な取組を行っています(NO.27)。しかし、公民館等との連携事業数は目標値を下回りました(NO.29)。ブックスタートパック配布数

(NO.26)と中学生職業体験人数(NO.28)については、目標値まで届いていない状況です。ブックスタートはシートに記載のとおり、あらゆる機会を捉えて配布数を伸ばす必要があります。中学生職業体験は、受入体制の整備が課題と考えられます。

公民館等における取組に関しては、図書館と連携した事業や単独事業で、子ども読書に関する取組を行っています。情報交換を定期的に行うことは定着しましたが、目標値の達成には至っていません(NO.30)。また、ボランティアの協力を得て読み聞かせを行っており(NO.31)、今後、事業数を伸ばし目標値を達成するよう取り組んでください。

ボランティアにおける取組に関しては、ボランティアを積極的に活用しおはなし会を行っており(NO.32)、十分な取組がなされています。また、子育て講座において絵本についての講座を行うなどの取組を行っています(NO.33)。

以上のことから、子どもが読書に親しむための機会の提供については、(1)ブックスタート事業のより積極的な展開(2)職業体験の受入体制整備が課題と認められます。その他の施策に関しては現状を維持しつつ、より内容を充実させるよう工夫して取り組んで欲しいと考えます。

(3) 子どもの読書活動の普及と啓発

学校等における取組に関しては、公立保育園では、「保育園通信」や「園だより」等を活用した保護者への啓発を頻繁に行っていますが、幼稚園への働きかけについても検討を進める必要があると考えます(NO.34)。小・中学校では、「学校だより」を活用した啓発や「読書週間」、「子ども読書の日」にちなんだ展示等、また委員会活動におけるポスター作製等に取り組んでおり、目標値を達成しました(NO.36)。また、図書館を利用した授業を実施した学校数についても目標値を達成しました(NO.37)。一方で、公立保育園における子ども読書に関する研修参加率は上がってきているものの、市立図書館における講習会が受講しづらい環境にあるなど、改善が必要です(NO.35)。

図書館における取組に関しては、ホームページ内への児童コーナー(きっずページ)が開設済みです。また、子ども読書の日講演会や成人向け事業が活発に行われており(NO.39)、評価できます。一方で、中・高校生を対象とした読書相談・講座(NO.38)は、実現に向けて具体的な検討を進めて欲しいと考えます。

公民館等における取組に関しては、講座等でのおすすめ本リストの配布や参考図書の紹介（NO.41・関連NO.40）、図書館ホームページ内への児童コーナー開設（NO.42）は実施済みです。また、教育センターでは絵本を用いて子どもの成長を味わう講演会や絵本と子育てに関する講座を開催し、こども育成相談課では「すくすく7か月児育児相談」会場においてブックスタート事業を導入しており、公民館においても絵本についての講座を実施しています（NO.43）。一方で、図書館ホームページとのリンクに関して、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」の「あの子の絵本箱」ページに「きっずページ」のリンクを貼らせていただきましたが、これを含めて2カ所にとどまっており、今後もこども育成部等とも連携し、子ども読書に関するホームページを活用した情報提供を進めて行く必要があります（NO.42）。

ボランティアにおける取組に関しては、分館、分室、子育て支援センターなどの子育て関連施設、小中学校へ本のリスト配布を行っています（NO.44）。

以上のことから、子ども読書活動の普及と啓発については、概ね予定どおりに進捗しているものの、（1）中・高校生対象の読書相談・講座の実施をぜひ進めて欲しいと考えます。

平成25年度の評価について

以上の結果より、計画に位置付けられた諸施策の当該期間での進捗状況は概ね良好といえます。しかし、子ども読書を推進するうえで重要な施策のうち、進捗が芳しくないものがあります。

（1）0歳～18歳の図書資料貸出点数（NO.20）

前年度からは改善がみられるものの、目標値まではまだかなりの貸出点数の増加が必要です。

（2）図書館の児童図書蔵書数（NO.9）

（1）を改善するために欠かせない要件であり、増加のペースを上げて行く必要があると考えます。

これらの施策については、目標年度である平成27年度へ向けて有効な対策を講じる必要があり、これまでの手法を大胆に見直し、目標値達成に向け努力をして欲しいと考えます。

平成25年度 茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 評価一覧

施策	連番	実施の方向性	評価	所管課1	所管課2	所管課3	所管課4
施策1	1	家庭	本のある環境づくり	図書館			
	2		家族で読書を楽しむ環境づくり	図書館			
	3	重	保育園、幼稚園等の図書コーナーの充実	保育園 図書館	保育園 図書館		
	4	重	学校図書館資料の充実	学校図書館	教育総務課 図書館		
	5		学校図書館に携わる職員配置の充実	学校図書館	教育総務課 図書館		
	6		学校図書館の環境整備	学校図書館	教育総務課 図書館		
	7		教職員による読書指導の充実	教職員	教育総務課 図書館		
	8	重	図書館網の整備	図書館	図書館		
	9		図書館資料の収集	図書館	図書館		
	10		赤ちゃんコーナーの設置	図書館	図書館		
	11		児童コーナーの充実	図書館	図書館		
	12		児童カウンターの設置	図書館	図書館		
	13	重	ボランティアの養成	ボランティア	図書館		
	14	重	団体貸出の推進	団体貸出	図書館		
	15		図書コーナーの確保と充実	図書コーナー	社会教育課	子育て支援課	
	16		子ども読書ボランティアの育成	子ども読書ボランティア	図書館		
施策2	17		積極的な読み聞かせ	図書館			
	18		図書館等の利用	図書館			
	19	重	図書館事業への参加	図書館	図書館		
	20		子どもの発達段階にあわせた本の選択	子ども	図書館		
	21		幼稚園等での読み聞かせの充実	幼稚園等	保育園 図書館		
	22	重	学校における読書活動の充実	学校	学校教育指導課 図書館		
	23		本校に届く読書活動の充実	本校	学校教育指導課 図書館		
	24	重	市立図書館との連携	市立図書館	学校教育指導課 図書館		
	25		学校間の情報交換の充実	学校間	学校教育指導課 図書館		
	26	重	ブックスタート事業の充実	ブックスタート	図書館		
	27	重	おはなし会の充実	おはなし会	図書館		
	28	重	児童・生徒の学習の受け入れ	児童・生徒	図書館		
29	重	公民館等との事業連携の推進	公民館等	社会教育課 図書館	障害福祉課		
30		子ども読書に関する事業の実施	子ども読書	社会教育課 図書館			
31		おはなし会や読み聞かせの充実	おはなし会	社会教育課 図書館			
32	重	おはなし会の充実	おはなし会	図書館			
33		図書館との連携	図書館	社会教育課 図書館			
34		幼稚園等における発達段階にあった本の紹介	幼稚園等	保育園 図書館			
35		幼稚園等の教諭、保育士の研修会参加の促進	幼稚園等	保育園 図書館			
36		学校での読書活動推進の取り組み	学校	学校教育指導課 図書館			
37	重	市立図書館を利用した授業の実施	市立図書館	学校教育指導課 図書館			
38		子どものための事業の実施	子ども	図書館			
39		子ども読書啓発のための成人対象事業の実施	子ども読書啓発	図書館			
40	重	おすすめ本リストの作成と配布	おすすめ本リスト	図書館			
41		おすすめ本リストの配布	おすすめ本リスト	社会教育課			
42		子ども読書に関するホームページを活用した情報提供	子ども読書	図書館			
43		子ども読書活動啓発事業の実施	子ども読書活動啓発	社会教育課	教育センター		
44	重	おすすめ本リストの作成、配布	おすすめ本リスト	図書館			